

付属書3. 規制対象物質一覧

注1: 禁止物質が閾値の50%以上含有している場合は、含有原因の説明資料及び禁止物質が閾値を越えない管理をしている
裏付資料を要求する事とする。また購入先情報の検証として、社内分析等の実施の要否を環境安全部長が判断する事とする。
注2: PRTR法該当物質、GADSL該当物質、REACH SVHCで本一覧表に掲載されない化学物質については「管理物質」と同じ管理を行なう
事とする。 REACH SVHCについては、「付属書3別紙1」に示す。
注3: 本一覧表に掲載されない化学物質でも、条約・法・条例・業界指針等で規定されている場合はそれらを完全に順守する事とする。
注4: 本一覧表に掲載されない化学物質でも、顧客要求によりその顧客向けに限定した使用禁止物質として扱う場合がある。
注5: 環境負荷物質に関する顧客要求閾値が本一覧表に定める閾値未満の場合は、個別に対応する事とする。顧客要求閾値が本一覧表に定める
閾値未満の場合は、「付属書3別紙2」に示す。

制定日: 2007年8月20日
改定日: 2020年3月19日

No.	物質名	化学物質番号 CAS No.	管理分類 ○: 該当 △: 顧客の要請により 該当		特別 管理 物質 *1	顧客 要求 *2	許容濃度及び適用限定	備考 使用禁止物質: 購入(支給品及び指定品含む)、持ち込み、使用及び製品含有が不可の物質 全廃物質: 指定期限までに全廃が必要な物質 *1: 労働安全衛生法「特定化学物質等障害予防規則」 ○=特別管理物質(23) *2: ○=会社で管理同意 *3: ○=物質名、用途、濃度を報告のこと
			使用 禁止 物質	全 廃 物質				
1	カドミウム及びその化合物	-	○				[許容濃度: 5ppm未満] プラスチック・インク・ゴム・塗料 [許容濃度: 20ppm未満] 半田 [許容濃度: 50ppm未満] 金属材料、および上記以外の材質 [許容濃度: 鉛、カドミウム、水銀、クロム(VI)の合計値100ppm未満] 包装用途 RoHS除外規定にあたるものはRoHS指令に従う	重金属/ELV指令/RoHS2、REACH SVHC、PRTR(1-75)
2	鉛及びその化合物	-	○				[許容濃度: 50ppm未満] プラスチック・インク・ゴム・塗料(包装用途、金属、セラミック以外) [許容濃度: 非意図的含有1000ppm未満] 金属、セラミック [許容濃度: 鉛、カドミウム、水銀、クロム(VI)の合計値100ppm未満] 包装用途 RoHS除外規定にあたるものはRoHS指令に従う △ 有鉛はんだおよびその原料(めっき、クリームはんだ他)	重金属/ELV指令/RoHS2、PRTR(1-304、1-305)
3	水銀及びその化合物	-	○				[許容濃度: 非意図的含有5ppm未満] RoHS除外規定以外の用途 [許容濃度: 鉛、カドミウム、水銀、クロム(VI)の合計値100ppm未満] 包装用途 RoHS除外規定にあたるものはRoHS指令に従う	重金属/ELV指令/RoHS2、PRTR(1-237)
4	クロム(VI)化合物(六価クロム化合物)	-	○				[許容濃度: 500ppm未満] 包装用途以外 [許容濃度: 鉛、カドミウム、水銀、クロム(VI)の合計値100ppm未満] 包装用途 RoHS除外規定にあたるものはRoHS指令に従う	安衛法/重金属/ELV指令/RoHS2、PRTR(1-88)
5	PBB(ポリブロモフェニル)類	-	○				[許容濃度: 非意図的含有100ppm未満]	有機臭素系化合物/RoHS2、化審法
6	PBDE(ポリブロモフェニルエーテル)類	-	○				[許容濃度: 非意図的含有100ppm未満]	有機臭素系化合物/RoHS2、化審法
60-1)	フタル酸ジブチル	84-74-2	○					REACH SVHC、デンマーク・フタル酸エステル規制、RoHS2、PRTR(1-354)
60-2)	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	○				製品主資材、包装材については使用禁止物質(合計で0.1wt%以下) 副資材については管理物質	REACH SVHC、デンマーク・フタル酸エステル規制、RoHS2、PRTR(1-355)
60-3)	フタル酸ヘンソルブチル	85-68-7	○					REACH SVHC、デンマーク・フタル酸エステル規制、RoHS2、PRTR(1-356)
60-9)	フタル酸ジイソブチル	84-69-5	○					REACH SVHC、デンマーク・フタル酸エステル規制、RoHS2
7	ポリ塩化ビフェニル(PCB)および特定代替品	1336-36-3 76253-60-6 81161-70-8 99688-47-8	○				[検出されないこと(0.1ppm未満)] [意図的使用禁止]	有機塩素系化合物/化審法、PRTR(1-406) REACH付属書XVII
8	ポリ塩化ナフタレン(PCN)(塩素数1以上のもの)	-	○				[許容濃度: 非意図的含有5ppm未満] 潤滑油、塗料	有機塩素系化合物/化審法(塩素数が2以上)
9	塩化パラフィン(CP) (炭素鎖長10-13、塩素含有量50wt%以上の短鎖型塩化パラフィン) (炭素鎖長14-17、中鎖型塩化パラフィン)	- 85535-85-9	○				[許容濃度: 非意図的含有300ppm未満]	有機塩素系化合物、REACH SVHC、PRTR(1-72)
10	マイルックス(Mirex)	2385-85-5	○				難燃剤、殺虫剤、かび防止剤など全ての用途	有機塩素系化合物/化審法
11	テトラブロモビスフェノールA(TBBP-A)	79-94-7	○				[許容濃度: 非意図的含有1000ppm未満]	臭素系難燃剤(重合物は、「その他の有機臭素系化合物」とする。)
12	その他の有機塩素系化合物(ハロゲンフリー関係物質)(塩素系難燃剤を含む)	-	○				ハロゲンフリー要求個別品 (Cl:900ppm以下、Br:900ppm以下、Cl+Br:1500ppm以下) その他	有機塩素系化合物
	トリクロサン	3380-34-5	○					消毒薬
	α-ヘキサクロシクロヘキサン、β-ヘキサクロシクロヘキサン、γ-ヘキサクロシクロヘキサン(リンデン)	-	○					BHC、農薬、化審法
	クロルテコン	143-50-0	○					農薬、化審法
13	無機塩素系化合物(ハロゲンフリー関係物質)	-	○				ハロゲンフリー要求個別品 (Cl:900ppm以下、Br:900ppm以下、Cl+Br:1500ppm以下) その他	無機塩素系化合物
14	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD) 全主要ジアステレオ異性体	25637-99-4, 3194-55-6, 134237-50-6, 134237-51-7, 134237-52-8	○				[意図的使用禁止]	臭素系難燃剤、化審法、REACH SVHC
15	その他の有機臭素系化合物(ハロゲンフリー関係物質)(臭素系難燃剤を含む)	-	○				ハロゲンフリー要求個別品 (Cl:900ppm以下、Br:900ppm以下、Cl+Br:1500ppm以下) その他	有機臭素系化合物
16	無機臭素系化合物(ハロゲンフリー関係物質)	-	○				ハロゲンフリー要求個別品 (Cl:900ppm以下、Br:900ppm以下、Cl+Br:1500ppm以下) その他	無機臭素系化合物
17	トリブチルスズオキド(TBTO)	56-35-9	○					化審法、REACH SVHC
18	三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニル化合物(TPT)化合物を含む)	-	○					化審法
19	ジブチルスズ(DBT)化合物	-	○				[許容濃度:1000ppm未満(スズ換算)] [許容濃度:非意図的含有1000ppm未満(スズ換算)] 以下の用途に限定して禁止 ・皮膚に触れる繊維 ・壁、フロアカバー ・2成分室温硬化モールドキット(RTV-2モールドキット)	
20	ジブチルスズ(DBT)化合物	-	○					
21	ジクロロベンジン及びその塩	-	○					安衛法
22	α-ナフチルアミン及びその塩	-	○					安衛法
23	オトリジン及びその塩	-	○					安衛法、PRTR(1-231)
24	石綿(アスベスト)	-	○					安衛法、PRTR(1-33)
25	ジアニジン及びその塩	-	○					安衛法
26	ベリリウム及びその化合物(酸化ベリリウムを除く)	-	○				[許容濃度: 1000ppm未満]	安衛法、PRTR(1-394)
27	酸化ベリリウム	1304-56-9	○					PRTR(1-394)
28	ベンゾトリクロリド	98-07-7	○					安衛法、PRTR(1-397)
29	エチレンジミン	151-56-4	○					安衛法、PRTR(1-54)
30	塩化ビニル(モノマー)	75-01-4	○					安衛法、PRTR(1-94)
31	オーラミン	2465-27-2	○					安衛法
32	クロロメチルメチルエーテル	107-30-2	○					安衛法
33	ベンゼン	71-43-2	○					安衛法、PRTR(1-400)
34	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアジニルフェニルメタン	101-14-4	○					安衛法、PRTR(1-160)、REACH SVHC
35	ニッケルカルボニル	13463-39-3	○					安衛法
36	β-プロピオラクトン	57-57-8	○					安衛法
37	p-ジメチルアミノアゾベンゼン	60-11-7	○					安衛法
38	マセナダ	632-99-5	○					安衛法
39	コルタール	-	○					安衛法
40	アゾ化合物及び芳香族アミン類 ※1	-	○				分解によって別表の特定アミンを発生する可能性のあるアゾ色素であって人体に持続的に触れる機能として作られた製品の人体接触部分 [許容濃度: 合計 30ppm未満]	EU指令(76/769/EEC)

No.	物質名	化学物質番号 CAS No.	管理分類 ○: 該当 △: 顧客の要請により 該当		特別 管理 物質 *1	顧客 要求 *2	許容濃度及び適用限定	備考 使用禁止物質: 購入(支給品及び指定品含む)、持ち込み、使用及び製品含有が不可の物質 全廃物質: 指定期限までに全廃が必要な物質 *1: 労働安全衛生法「特定化学物質等障害予防規則」 ○=特別管理物質(23) *2: ○=会社で管理同意 *3: ○=物質名、用途、濃度を報告のこと
			使用 禁止 物質	全 廃 物質				
41	ホリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物	—	○				対象: 主資材、包装材料 *他に代替材が無く、工程内で使用する製品以外の製品に混入、接触しない管理方法が確立できているものについては適用除外とする。 副資材関係 製造時使用	
42	オゾン層破壊物質(ODS) CFC(クロロフルオロカーボン) HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン) 1,1,1-トリクロロエタン(メルクロホルム) 臭化メチル(メチルブロマイド) 四塩化炭素	— — 71-55-6 74-83-9 56-23-5	○ ○ ○ ○ ○				製造時使用	オゾン層破壊物質 PRTR(1-185) PRTR(1-279) PRTR(1-386) PRTR(1-149)
43	フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)	—	○				製造時使用(ただし冷媒用途は除く)	
44	塩素系有機溶剤 1,1,2-トリクロロエタン 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン 塩化メチレン クロロホルム トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ペンタクロロエタン 1,1,1,2-テトラクロロエタン 1,1,2,2-テトラクロロエタン	— 79-00-5 107-06-2 75-35-4 540-59-0 75-09-2 67-66-3 79-01-6 127-18-4 76-01-7 630-20-6 79-34-5	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				製造時使用	塩素系有機溶剤 PRTR(1-280) PRTR(1-157)、REACH SVHC PRTR(1-158) PRTR(1-186) PRTR(1-127)、REACH SVHC PRTR(1-281) PRTR(1-262)
45	ハロゲン化シフェニルメタン モノメチルテトラクロロシフェニルメタン モノメチルジクロロシフェニルメタン モノメチルジプロモシフェニルメタン	— 76253-60-6 81161-70-8 99688-47-8	○ ○ ○ ○					
46	アンチモン及びその化合物(ハロゲンフリー関係物質)	—	○				ハロゲンフリー要求個別品(Sb: 700ppm以下) その他	PRTR(1-31)
47	PCT(ホリ塩化ターフェニル)類	—	○				[許容濃度: 5ppm未満]	
48	PBT(ホリ臭素化ターフェニル)類	—	○				[許容濃度: 1000ppm未満]	
49	ベンタクロフェノール類	—	○					化審法、PRTR(1-404)
50	フルオロ酢酸類	—	○					
51	有機燐化合物 ※2	—	○					
52	ヘキサクロベンゼン	118-74-1	○					化審法
53	黄燐	12185-10-3, 7723-14-0	○					
54	赤燐	7723-14-0	○				ハロゲンフリー要求個別品(1000ppm以下)	
55	2,4,6-トリターシャリーブチルフェノール	732-26-3	○					化審法
56	4-ニトロフェニル及びその塩	—	○					
57	オクタメチルピロホスホルアミド	152-16-9	○					
58	ビス(クロロメチル)エーテル	542-88-1	○					
59	燐化アルミニウム	20859-73-8	○					PRTR(1-456)
60	フタル酸エステル類 ※3	—	○					
61	放射性物質	—	○					
62	ヒスマス及びその化合物	—	○					
63	ニッケル及びその化合物	—	○				肌に直接、長時間接触するパーツ 粉状の物	PRTR(1-308、1-309)
64	セレン及びその化合物	—	○					PRTR(1-242)
65	マグネシウム	7439-95-4	○					
66	銅及びその化合物	—	○					PRTR(1-272: 銅水溶性塩(錯塩を除く)を含む)
67	金及びその化合物	—	○					
68	ハジウム及びその化合物	—	○					
69	銀及びその化合物	—	○					PRTR(1-82)
70	ダイオキシン類	—	○					PRTR(1-243)
71	シアン化合物(ニトリル類を除く)	—	○					金めっきの用途については適用除外(管理物質)、PRTR(1-144: 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)を含む)
72	ホルムアルデヒド(ホルマリン)	50-00-0	○				対象: 主資材 [許容濃度: 300ppm未満]	安衛法、放出規制物質、PRTR(1-411)
73	クロム化合物(六価クロム、金属クロム以外)	—	○					
74	ホウ素およびその化合物	—	○					PRTR(1-405)
75	コバルト及びその化合物(硫酸コバルト)	—	○					PRTR(1-132)
76	テルル及びその化合物	—	○					
77	リウム及びその化合物	—	○					
78	バナジウム及びその化合物	—	○					PRTR(1-321)
79	バリウム及びその化合物	—	○					
80	マンガン及びその化合物(過マンガン酸カリウム)	—	○					PRTR(1-412)
81	モリブデン及びその化合物	—	○					PRTR(1-453)
82	亜鉛及びその化合物(水溶性)	—	○					PRTR(1-1)
83	リチウム及びその化合物	—	○					
84	キシレン	1330-20-7	○					PRTR(1-80)
85	トルエン	108-88-3	○					PRTR(1-300)
86	フェノールモノマー	108-95-2	○					PRTR(1-349)
87	砒素及びその化合物(砒素)	—	○				[許容濃度: 50ppm未満](半導体・LED用途、金属合金以外) [許容濃度: 1000ppm未満](金属合金) [許容濃度: 2ppm未満](木製品の防腐剤) 半導体・LED用途	安衛法、PRTR(1-322)
88	PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)及びその塩 PFOSF(パーフルオロオクタンスルホン酸フルオリド)	— 307-35-7	○ ○				[許容濃度] 10ppm未満、非意図的含有 部品 1 μg/m2未満 繊維、コーティングされたもの	EU指令(76/769/EEC)、PRTR(1-396)、化審法 化審法
89	PFOA(パーフルオロオクタン酸)その塩およびPFOA関連物質	—	○				[許容濃度] 非意図的含有 ・PFOAおよびその塩: 25ppb未満 ・1つまたは複数のPFOA関連物質の組み合わせ: 濃度合計が1000ppb(1ppm)未満	EU指令(76/769/EEC)、REACH付属書XVII
90	ヘキサクロブター-1,3-ジエン	87-68-3	○					化審法
91	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7	○					化審法、REACH SVHC
92	天然ゴム	—	○				対象: 主資材 (意図的使用禁止)	
93	アジ化ナトリウム	26628-22-8	○					PRTR(1-11)
94	塩化コバルト(II)	7646-79-9	○				[許容濃度: 1000ppm未満] 乾燥剤(シリカゲル等)に使用される湿度指示薬 (意図的使用禁止) 湿度インジケータ(塩化コバルトを紙などに含浸させたタイプのもの) [許容濃度: 1000ppm未満](成形品中)	REACH SVHC
95	過塩素酸塩	7791-03-9,7601-89-0,7778-74-7,7790-98-9,10034-81-8	○				[許容濃度: 部品中 合計 0.1ppm未満]	米国カリフォルニア州法
96	2-オキシエタノール	109-86-4	○				[許容濃度: 1000ppm未満]	GADSL classification P、PRTR(1-58)、REACH SVHC
97	N-ニトロジメチルアミン	62-75-9	○					GADSL classification P
98	ベンタクロベンゼン	608-93-5	○					GADSL classification P、化審法
99	テトラクロベンゼン	12408-10-5, 84713-12-2, 634-66-2, 634-90-2,95-94-3	○					GADSL classification P
100	PAHs(多環芳香炭化水素類) ※4	—	○				対象: 皮膚接触用途	ドイツ機器・製品安全法
101	フマル酸ジメチル	624-49-7	○				[許容濃度: 非意図的含有0.1ppm未満]	2009/251/EC(委員会決定)
102	ビスフェノールA	80-05-7	○				[許容濃度: 50ppm未満]	PRTR(1-37)
103	N,N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン	27417-40-9	○					化審法

No.	物質名	化学物質番号 CAS No.	管理分類 ○:該当 △:顧客の要請により 該当			特別 管理 物質 *1	顧客 要求 *2	許容濃度及び適用限度	備考 使用禁止物質:購入(支給品及び指定品含む)、持ち込み、使用及び製品含有が不可の物質 全廃物質:指定期限までに全廃が必要な物質 *1:労働安全衛生法「特定化学物質等障害予防規則」 ○=特別管理物質(23) *2:○=会社で管理同意 *3:○=物質名、用途、濃度を報告のこと
			使用 禁止 物質	全 廃 物質	期 限				
			年	月	*3				
104	2-アミノエタノール	141-43-5							PRTR(1-20)
105	塩化第二鉄	7705-08-0							PRTR(1-71)
106	1,4-シオキサン	123-91-1							PRTR(1-150)
107	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	○				○	[許容濃度: 1000ppm未満]	PRTR(1-232), REACH SVHC
108	ヒドロキノン	123-31-9							PRTR(1-336)
109	ノルマルヘキサン	110-54-3	○				○	製造時使用	PRTR(1-392)
110	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	-					○		PRTR(1-395) 過硫酸アンモニウム、過硫酸ナトリウム、他
111	タンタル	7440-25-7					○	○	レアメタル
112	カリウム	7440-55-3					○	○	レアメタル
113	ニルフェノール、ニルフェノールエトキシレート類	-	○					○	[意図的使用禁止] PRTR(1-320), REACH付属書XVII
114	N-フェニルベンゼンアミンとスチレン、2,4,4-トリメチルペンテンの反応物(BNST)	68921-45-9	○				○	○	対象:主資材 [許容濃度: 0.1wt%未満] GADSL classification D/P 酸化防止剤
115	有機シリコン化合物	-	○				○	○	HDD品目に使われる主資材 (シロキサン等) 上記以外
116	タルク	-					○		
117	メチルフェノール化合物	95-48-7, 106-44-5, 108-39-4, 1319-77-3	○					○	[許容濃度: 合計10ppm未満] カナダ環境保護法、1999年
118	REACH SVHC	-	○					○	[許容濃度: 1000ppm未満] 事前にメクトロンが承認したのではない限り全資材に適用 付属書3別紙1参照
119	ビスフェノールF、ビスフェノールS	620-92-8, 2467-02-9, 1333-16-0, 80-09-1					○	○	100ppm
120	臭化n-プロピル(nPB)	106-94-5					○	○	100ppm
121	アミノエチルエタノールアミン	111-41-1					○	○	
122	リン化インジウム	22398-80-7					○	○	
123	フルオロアルキル物質とポリフルオロアルキル物質(PFAS)	-					○	○	1つ以上のフルオロアルキル部分、-CnF2n+1を持つ物質

※1 アゾ化合物及び芳香族アミン類:EU指令(76/769/EEC第19次修正指令より)

No.	物質名(アゾ化合物 No.40)	CAS No.	禁	全	期	管	客	
40-1	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3	○					REACH SVHC
40-2	o-アゾジベン	90-04-0	○					REACH SVHC, PRTR(1-17)
40-3	2-ナフトールアミン	91-59-8	○					
40-4	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1	○					PRTR(1-180)
40-5	4-アミノジフェニル	92-67-1	○					REACH SVHC
40-6	ベンジジン	92-87-5	○					
40-7	o-トルイジン	95-53-4	○					REACH SVHC, PRTR(1-299)
40-8	4-クロロ-o-トルイジン	95-69-2	○					
40-9	2,4-トルエンジジン	95-80-7	○					REACH SVHC
40-10	o-アミノトルエン	97-56-3	○					REACH SVHC
40-11	2-アミノ-4-ニトロトルエン、5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8	○					
40-12	4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)	101-14-4	○				○	分解によって別表の特定アミンを発生する可能性のあるアゾ色素であって人体に持続的に触れる機能として作られた製品の人体接触部分 [許容濃度: 合計 30ppm未満] REACH SVHC, PRTR(1-160)
40-13	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9	○					REACH SVHC, PRTR(1-446)
40-14	4,4'-オキシジアニリン	101-80-4	○					REACH SVHC, PRTR(1-143)
40-15	p-クロロアニリン	106-47-8	○					PRTR(1-89)
40-16	3,3'-ジメチルベンジジン	119-90-4	○					
40-17	3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7	○					PRTR(1-231)
40-18	p-クレジジン	120-71-8	○					REACH SVHC, PRTR(1-451)
40-19	2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7	○					
40-20	4,4'-チオジアニリン	139-65-1	○					
40-21	2,4-ジアミノアニソール	615-05-4	○					PRTR(1-142)
40-22	3,3'-ジメチル-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	838-88-0	○					REACH SVHC
40-23	2,4-ジメチルアニリン	95-68-1	○					PRTR(1-214)
40-24	2,6-ジメチルアニリン	87-62-7	○					PRTR(1-215)

※2有機燐化合物

No.	物質名(有機燐化合物 No.51)	CAS No.	禁	全	期	管	客	
51-1	ジエチルパラニトロフェニルチオフォスフェイト	56-38-2	○					[意図的使用禁止] パラチオン
51-2	ジエチル(ジエチルアミド-1-クロロクロロニル)フォスフェイト	13171-21-6	○					[意図的使用禁止] フォスファミドン
51-3	ジメチルエチルメルカプトエチルチオフォスフェイト	8022-00-2	○					[意図的使用禁止] メチルジメトン
51-4	ジメチルパラニトロフェニルチオフォスフェイト	298-00-0	○					[意図的使用禁止] メチルパラチオン
51-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	2104-64-5	○					[意図的使用禁止] EPN PRTR(1-48)
51-6	テトラエチルピロフォスフェイト	107-49-3	○					[意図的使用禁止] TEPP
51-7	トリス(2-ジプロモプロピル)フォスフェイト	126-72-7	○					[意図的使用禁止] 難燃剤 EU指令(76/769/EEC)
51-8	トリス(1-アジリジニル)ホスフィンオキシド	545-55-1	○					[意図的使用禁止] 難燃剤 EU指令(76/769/EEC)
51-9	ポリリン酸アンモニウム	68333-79-9	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-10	トリブトキシエチルフォスフェイト	78-51-3	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-11	リン酸トリフェニル	115-86-6	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤 PRTR(1-461)
51-12	メチルホスホン酸ジメチル	756-79-6	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-13	エチルホスホン酸ジエチルエステル	78-38-6	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-14	レジンールビス(ジフェニルフォスフェイト)	57583-54-7	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-15	サイクリックホスホネイトエステル	61840-22-0	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-16	ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノメチルホスホン酸ジエチル	2781-11-5	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-17	クレシルジフェニルフォスフェイト	26444-49-5	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-18	オクチルジフェニルフォスフェイト	115-88-8	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-19	トリス(2-エチルヘキシル)フォスフェイト	78-42-2	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤 PRTR(1-458)
51-20	トリオクチルフォスフェイト	1806-54-8	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤
51-21	トリエチルフォスフェイト	78-40-0	○					[許容濃度: 1000ppm以下] 難燃剤 PRTR(1-459)
51-22	リン酸トリス(2-クロロエチル) (TCEP)	115-96-8	○					[許容濃度: 非意図的含有1000ppm以下] 難燃剤, REACH SVHC, (米国(バーモント州))
51-23	リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル) (TCPP)	13674-84-5	○					[許容濃度: 非意図的含有1000ppm以下] (米国(バーモント州))
51-24	リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル) (TDCPP)	13674-87-8	○					[許容濃度: 非意図的含有1000ppm以下] (米国(バーモント州))
51-25	その他の有機燐化合物 (その他の燐系難燃添加剤を含む)	-					○	

※3フタル酸エステル類

No.	物質名(フタル酸エステル類 No.60)	CAS No.	禁	全	期	管	客	
60-1	フタル酸ジブチル	84-74-2	○					REACH SVHC, RoHS2, PRTR(1-354) デンマーク・フタル酸エステル規制
60-2	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	○					REACH SVHC, RoHS2, PRTR(1-355) デンマーク・フタル酸エステル規制
60-3	フタル酸ブチルベンジル	85-68-7	○					REACH SVHC, RoHS2, PRTR(1-356) デンマーク・フタル酸エステル規制
60-4	フタル酸ジイソニル	28553-12-0, 68515-48-0	○					
60-5	フタル酸ジイソデシル	26761-40-0, 68515-49-1	○					
60-6	フタル酸ジ-n-オクチル	117-84-0	○					
60-7	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8	○					
60-8	フタル酸ジ-n-ヘキシル	84-75-3	○					REACH SVHC
60-9	フタル酸ジイソブチル	84-69-5	○					REACH SVHC
60-10	フタル酸ジイソヘプチル	71888-89-6	○					製品主資材、包装材については使用禁止物質(合計で0.1wt%以下) 副資材については管理物質 REACH SVHC
60-11	フタル酸ヘプチルニルウンデシル	68515-42-4	○					REACH SVHC
60-12	フタル酸ジエチル	84-66-2	○					
60-13	フタル酸ジメチル	131-11-3	○					

No.	物質名	化学物質番号 CAS No.	管理分類 ○:該当 △:顧客の要請により 該当		許容濃度及び適用限定	備考 使用禁止物質:購入(支給品及び指定品含む)、持ち込み、使用及び製品含有が不可の物質 全廃物質:指定期限までに全廃が必要な物質 *1:労働安全衛生法「特定化学物質等障害予防規則」 ○=特別管理物質(23) *2:○=会社で管理同意 *3:○=物質名、用途、濃度を報告のこと
			使用禁止物質	全廃物質		
			期限	管	客	
			年	月	*3	*1 *2
60-14)	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジC6-10アルキルエステル(0.3%以上のフタル酸ジヘキシルを含む)	68515-51-5 68648-93-1	○			REACH SVHC
60-15)	1,2-ベンゼンカルボン酸、シベンチルエステル、分岐および直鎖	84777-06-0	○			REACH SVHC
60-16)	フタル酸ジイソヘンチル(DIPP)	605-50-5	○			REACH SVHC
60-17)	フタル酸ジヘンチル(DPP)	131-18-0	○			REACH SVHC
60-18)	N-ヘンチル-イソヘンチルフタル酸	776297-69-9	○			REACH SVHC
60-19)	フタル酸ジウンデシル(DuDP)	3648-20-2	○			
60-20)	フタル酸ジシクロヘキシル(DCHP)	84-61-7	○			REACH SVHC
60-21)	フタル酸ジイソデシル(DiHP)	68515-50-4	○			REACH SVHC

※4 PAHs(多環芳香炭化水素類)

No.	物質名(PAHs No.100)	CAS No.	禁	全	期	限	管	客	
100-1)	ナフレン	91-20-3	○						PRTR(1-302)
100-2)	アセナフテン	83-32-9	○						PRTR(1-15)
100-3)	アセナフチレン	208-96-8	○						
100-4)	フルオレン	86-73-7	○						
100-5)	フェナンthren	85-01-8	○						
100-6)	アントラセン	120-12-7	○						REACH SVHC, PRTR(1-32)
100-7)	フルオランテン	206-44-0	○						
100-8)	ピレン	129-00-0	○						
100-9)	クリセン	218-01-9	○						REACH SVHC
100-10)	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3	○						REACH SVHC
100-11)	ベンゾ[b]フルオランテン	205-99-2	○						
100-12)	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9	○						
100-13)	インデノ[1,2,3-cd]ピレン	193-39-5	○						
100-14)	ジベンゾ[a,h]アントラセン	53-70-3	○						
100-15)	ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2	○						REACH SVHC
100-16)	ベンゾ[a]ピレン	50-32-8	○						REACH SVHC
100-17)	ベンゾ[j]フルオランテン	205-82-3	○						
100-18)	ベンゾ[e]ピレン	192-97-2	○						
100-19)	ベンゾ[rs,t]ヘンタフェン	189-55-9	○						
100-20)	ジベンゾ[a,h]アクリジン	226-36-8	○						
100-21)	ジベンゾ[a,j]アクリジン	224-42-0	○						
100-22)	ジベンゾ[a,e]フルオランテン	5385-75-1	○						
100-23)	ジベンゾ[a,e]ピレン	192-65-4	○						
100-24)	ジベンゾ[a,h]ピレン	189-64-0	○						
100-25)	ジベンゾ[a,i]ピレン	191-30-0	○						
100-26)	7H-ジベンゾ[c,g]カルバゾール	194-59-2	○						
100-27)	5-メチルクリセン	3697-24-3	○						

[許容濃度:各1ppm未満、27物質合計で10ppm未満]
(皮膚接触用途)